

令和 6 年度第 2 回

米子市児童文化センター運営委員会

日 時 令和 7 年 2 月 1 3 日（木） 午前 9 時 3 0 分～

場 所 米子市児童文化センター 研修室

日 程

1 開 会

（ 1 ） 開会挨拶

（ 2 ） 新任委員紹介

2 議 事

（ 1 ） 令和 7 年度事業概要について

（ 2 ） 令和 6 年度上期モニタリング結果について

（ 3 ） その他

3 閉 会

令和7年度 米子市児童文化センター事業計画書

1 基本方針

- (1) 語りかけを通した心の触れ合いを大切にし、子どもたちの豊かな人間性を育む。
- (2) 子どもたちの科学・文化への興味関心の向上を図るために、親子で参加できる体験活動や学習機会の提供を継続実施する。
- (3) 乳幼児から小学生、中学生、高校生等、様々な世代を対象とした事業を企画し、子どもたちが遊びや体験を通じて、社会性や感受性を高め、生きる力を育むことに寄与する。
- (4) 市民、各団体及び財団各施設との連携や協働による事業を通して、交流の輪を広げ、地域や青少年団体等の指導者の育成を図る。
- (5) すべての利用者にとって居心地の良い安心安全な施設づくりに努める。

2 重点施策

(1) 科学・文化的活動の推進と啓発

子どもたちの健全な育成を願って、文化・科学的活動を促進する。そのために、クラブ活動等の様々な事業を実施し、学びの機会とその成果を発表する場を提供する。

- プラネタリウム事業 ○天体観測事業 ○電子顕微鏡事業
- クラブ活動事業 ○児童図書室事業 ○出張事業
- みなとやまプレーパーク事業 ○体験活動事業

(2) 幅広い年代に対応した事業や子育て支援事業の充実

- ① 子どもたちの身近な遊びを通じて、社会性や協調性ととも感受性や想像性の会得を図る。
○あそびに関する事業
- ② 保護者や親子を対象とした子育てに関する事業を実施する。
○子育て支援事業

(3) 指導者養成事業及びボランティア活動の推進と各種連携事業の実施

- ① 子どもたちを指導できる人材の発掘、育成を目的とした各分野の指導者養成事業を実施する。また、市民ボランティアが各種事業に積極的に参画できるような体制づくりを行う。
○指導者養成・ボランティア育成事業
- ② 子どもたちに、より多くの学びの場を提供するため、米子工業高等専門学校や鳥取大学との連携を推進する。また、財団関連施設や市民ボランティアとの連携協力を進め、子どもたちの多種多様な関心に応える。

(4) 館内外の環境整備及び居場所づくり

すべての利用者が安心安全で快適に利用できるよう設備や器具の整理整頓を徹底する。来館者には職員が積極的に話しかけ、語りかけを通した心のふれあいを大切にする。

- 貸館事業

3 主要事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラネタリウム事業	一般投影 全天周投影システムによる上映と手動操作生解説を 組み合わせた投影	平日 3 回 土日祝日 5 回 春・夏・冬休み 平日 4 回程度
	キッズ投影＜平日・土日祝日各 1 回＞ 未就学児・低学年向け短時間投影	
	団体投影＜随時＞ 幼稚園、小学校、公民館等の予約に応じて行う投影	
	家族参加型学習支援投影＜夏・秋・冬の日曜日＞ 小学校の新学習指導要領に対応した投影	
	はじめてのプラネタリウム 乳児を対象とした投影	年 4 回程度
	コンサート等 音楽と組合わせた投影	年 1 回程度
	天文教室 一般の方を対象とした天文講座・プラネタリウム観 覧	年 4 回程度
	ナイトプラネタリウム 一般の方を対象とした夜間投影	月 1 回程度
	字幕付きプラネタリウム 全天周投影システムによる字幕付きの投影	年 1 回程度
	ラジオプラネタリウム	随時
	出前授業 理科学習支援として小学校で実施する星の講座	年 3 回
天体観測事業	天体観測会 天文現象等にあわせて天体観測室で実施する公開観 測会	年 8 回
	天体観測室等で実施する親子を対象とした公開観測 会	年 4 回
電子顕微鏡事業	電子顕微鏡観察会 小学校の長期休暇にあわせた特別観察会 通常観察会	随時
	【新規】米子市児童文化センター・米子市美術館連携 事業 共催展 日本顕微鏡学会「顕微鏡遺産」公式認定記念 松浦季恒展「Life beside you」 ～ 終わりの中の始まり ～ 会場：米子市美術館	7 月 26 日～ 8 月 11 日
クラブ活動事業	文化、芸術、科学クラブ等の継続実施 米子市少年少女合唱団、たのしい箏、リコーダー、 仲よしお茶、花あしらい教室、将棋、百人一首、陶 芸、落語、工作、バードウォッチング、サイエンス、 天文クラブ	通年・短期
	合同発表会 クラブ生によるセンターでの活動成果発表	年 1 回程度
	米子市少年少女合唱団の定期演奏会	年 1 回
	他の発表会等への参加 センター外のイベントなどでの発表	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
図書室事業	特色を生かした蔵書構成による読書推進 天体、クラブ活動、外遊び、ものづくり、育児書等 本の貸出 個人、団体(幼稚園、保育園、小中学校等)	随時
	司書による読書相談 個人、団体	
	「としょしつだより」の発行 新刊情報や読書に関わる情報を提供	
	図書室展示 テーマ展示の充実	
	「えほんとわらべうた」の実施	週 1 回
	司書による「おはなし会 おはなしひろば」の実施	月 1 回
	司書による読み聞かせやおはなし会の実施(館内) 希望学校・幼稚園、保育園、子育てサークル等	随時
	「おはなしのへや」の実施 朗読ボランティア火曜の会との共催	月 1 回
	「だくちるおはなし会」の実施 おはなしグループだくちるとの共催	月 1 回
	移動図書館車の巡回 小・中学校の特別支援学級への本の貸出	随時
	学校図書職員研修会への参加協力	
	出前おはなし会の実施 鳥取大学医学部附属病院なかよし学級、市内子育てサークル等	
	米子市ブックスタート事業へ参加協力	月 1 回
	古本市の実施	年 2 回程度
	【新規】「SAN-IN絵本会ぎんがぎが」のたのしい おはなし会	5 月 5 日
	未就学児童が関わる団体への支援強化 幼稚園、保育園、市内子育てサークル、団体貸出、 わらべうた研修等	随時
出張事業	出張天体観測会の実施 子ども会や小学校に出かけての天体観測会	7 月～9 月
	工作や昔遊びの実施 子ども会、学年行事、公民館行事等	随時
	読み聞かせやわらべうたの実施 保育園、幼稚園、市内子育てサークル等 米子市皆生市民プール	
みなとやま プレーパーク事業	プレーパーク活動の実施 みなとやまプレーパーク実行委員会の協力	日曜日
	【新規】野外炊飯	9 月
	子ども会等の団体の受け入れ	随時
指導者養成・ボラン ティア育成事業	天体観測会ボランティア育成 養成講座の実施 よなご星の会の協力	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
指導者養成・ボランティア育成事業	絵本の読み聞かせボランティア育成 養成講座の実施と育成支援	年 1 回程度
	ボランティア交流会 館内ボランティアに登録されている方との意見交換 を実施	年 1 回程度
	館内ボランティアの募集	年 1 回程度
体験活動事業	家族を対象とした日本の伝統行事や節句に関わる行事 の実施 七夕のゆうべ、もちつき等事業	随時
	団体向け昔遊びや工作体験 幼児、小学生、子ども会等	
	手づくりのへや 米子ものづくり道場との共催	月 1 回程度
	児童文化センター周辺探索 「米子城を知ろう」米子市埋蔵文化財センター・米子 市立山陰歴史館と連携	5 月 31 日
	米子市文化財団施設連携事業 当財団の管理・受託する全施設が連携して事業を実 施する（米子市文化財団カルチャー・フェスティバ ル）	10 月 4 日 淀江文化センター 開催予定
	米子市文化財団各施設との連携事業 米子市立山陰歴史館「わたを育てよう」	年 1 回
	米子市淀江文化センター 「星空コンサート」 「こども夢広場」	7 月 26 日 10 月 19 日
	上淀白鳳の丘展示館 「ダンボールクラフト作品展」 「ダンボールでフォトフレームづくり」 【新規】「奈良時代を体験!!よみがえった古代のゲー ム『かりうち』で遊ぼう!」	7 月 30 日～ 8 月 3 日 7 月 30 日 7 月 31 日
	米子市埋蔵文化財センター・米子市立山陰歴史館 「考古学者になろう」	8 月 3 日
	米子市公会堂 「夏まつり」 【新規】「チリンとドロン」コンサート 米子こども 劇場共催	8 月 14 日 9 月 14 日
	米子市美術館・米子市立山陰歴史館 【新規】「アートな散歩」	10 月 13 日
あそびに関する事業	おもちゃとアナログゲームの設置と遊び方の指導 発育を育てる良いおもちゃやゲームの普及	通年
	「おもちゃの広場」の実施 おもちゃコンサルタントと職員による乳幼児を対象 とした良質なおもちゃを利用してお子育サロン	月 1 回程度
	あそびの場の提供 屋外一輪車等 多目的ホール、研修室の有効利用（自由あそび、卓 球） 遊びボランティアの協力による工作	通年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あそびに関する事業	工作コーナーの設置 毎月工作、さまざまな素材を使って、想像力や創造力を育てる	通年
	木工教室の実施 木のおもちゃクラブと連携	通年
	レクリエーションの実施 鳥取県西部レクリエーション協会と共催	随時
	昔遊び けん玉、こま、お手玉など	週 1 回程度
子育て支援事業	子育ておしゃべり会 子育て中の保護者対象 ボランティア団体ひまわり（元保育士）との連携	月 1 回程度
	親子で「外あそび」の実施 幼児と保護者対象	年 4 回程度
	おもちゃの病院の実施 子どもの科学への関心、ものを大切にする心を育てる	月 1 回程度
貸館事業	団体貸出 児童の健全育成に関わる団体に対しての多目的ホール、及び研修室の貸出 ホワイエを作品発表の場と文化芸術作品鑑賞機会の場として提供	通年
	夜間貸出（特例貸出） 午後 5 時から午後 10 時までの間の多目的ホール及び研修室の団体貸出	
広報活動	市報、センターだより等の発行	随時
	ホームページ、フェイスブック、X の随時更新	
	公会堂ビジョン、メディアを使った広報	
	広範囲に亘るチラシ配布などによる広報活動 まなびネットきずな協力	
その他	春のセンターまつりの開催	5 月 3～5 日

その他の協力事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て・親育ち講座 タムタムスクール	タムタムスクール運営委員会主催の子育て親育ち講座 に実行委員として参加	年 10 回程度
米子ものづくり道場	ものづくり協力会議に参加、米子ものづくりカフェへの協力	随時
星取県事業	鳥取県の星に関する事業に協力	
米子高専	学習に関する事業に協力	
米子青年会議所	【新規】防災教育を目的とした体験アトラクションに協力	9 月 28 日

米子市指定管理者制度適用施設モニタリング基本方針 【抜粋】

○モニタリングとは

指定管理者による業務が、条例、規則及び協定書等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを市が確認する行為です。

また、安定的、継続的にサービスを提供することが可能であるか監視し、必要に応じ改善に向けた指導、助言を行うことも含めたチェック体制のことです。

○モニタリングの目的

市民の利用状況や評価、指定管理者による管理運営が、施設の設置目的のためにどのような成果を上げたかを把握し、より効果的、効率的な管理運営を図ります。また、施設における重大な事故、事故の予兆を見逃すといった状況が発生するリスクを軽減します。市が施設の管理運営状況を適切に把握し、その成果を評価検証し公表することで、運営の透明性を確保します。

○モニタリングの方法

指定管理者および米子市がそれぞれ主体となって評価を行います。市が行った評価結果を指定管理者へ通知するに当たり、施設の管理運営状況を把握し、並びに適切な評価及び助言を行うことが出来る第三者によるモニタリングの結果の検証と評価を受けることとされています。

○第三者評価に関する基本方針

指定管理者による施設の管理運営業務のサービス水準の維持・向上及び財務状況等について市が実施した調査・評価などのモニタリング結果について、より客観性を高めるため評価委員会等による検証と評価を実施します。児童文化センターでは運営委員会委員による評価を行います。

⇒児童文化センター運営委員会では、モニタリングに係る評価以外にも施設全般に係る評価・ご意見をいただき(総合的評価)、今後の施設運営に役立てたいと考えています。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表 (自己評価) (令和6年4月)

施設名	米子市児童文化センター
施設所管課	米子市こども総本部こども施設課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井志保)
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的要件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。屋上点検実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。ガス漏れ点検。エレベーター定期点検。
4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。屋外遊具等点検実施。
5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。

6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	A	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。ボランティアと職員による樹木（ソテツ・紅葉等）剪定。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	A	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。ボランティアと職員による草刈・除草作業実施。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、その水準に沿って対応。
	トイレトーパー、消毒用品、手洗用石鹸等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	B	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。DARAZ FM、中海テレビに出演し広報した。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができているか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。
13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	A	資料確認、協定書等を遵守した。 今年度より「大人のための天文教室」を新たに開講し、星空解説、天文現象についての講義を行った。
	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。

	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	A	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。 利用者から要望の多かった卓球教室「はじめての卓球」を開催した。
【総評（指定管理者自己評価）】 協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。			

- ※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。
- ※ 評価区分 A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である
B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である
C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある
D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である
- ※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。
- ※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表（自己評価）（令和6年5月）

施設名	米子市児童文化センター
施設所管課	米子市こども総本部こども施設課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井志保)
指定期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的要件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。 屋上点検・清掃実施。ガラス清掃、1階・2階・3階床面洗浄、ワックス塗布実施。玄関風除室床コーキング充填作業実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。 空調設備定期点検（暖房終了、冷房切替点検）実施。都市ガス元栓閉栓作業。

4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。屋外遊具等の点検実施。プレーパーク等各所側溝点検・清掃実施。印刷機入替。
5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。バラの剪定実施。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	A	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。ボランティアと職員で草刈・除草作業。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、その水準に沿って対応。
	トイレトペーパー、消毒用品、手洗用石鹸等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	A	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。DARAZ FM に出演し広報した。 米子市子ども会連合会ブロック別研修会にて出張事業および館内利用の案内を行った。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができているか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。

13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	A	資料確認、協定書等を遵守した。 「プラネタリウムの裏側を見てみよう」「城下町を探検しよう」を新たに企画運営し、子どもたちに体験の場を提供した。 「火星食観測会」を臨時で開催した。
	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。
	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。
【総評（指定管理者自己評価）】 協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。			

※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。

※ 評価区分 A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である

B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である

C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある

D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である

※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。

※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表 (自己評価) (令和6年6月)

施設名	米子市児童文化センター
施設所管課	米子市こども総本部こども施設課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井志保)
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的要件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。屋上点検実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。空調・消防設備定期点検。プラネタリウム保守点検。プラネタリウム不具合点検及び修繕。天体望遠鏡不具合点検。電気設備月次保守点検。
4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。屋外遊具等の点検実施。草刈機点検。AED 消耗品交換。

5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。ボランティアによる花壇の手入れ。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	A	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。ボランティアと職員で草刈・除草作業。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、その水準に沿って対応。
	トイレトーパー、消毒用品、手洗用石鹸等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	A	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。 DARAZ FM・中海テレビに出演し広報した。 米子市音楽祭のコンサートでプラネタリウムのチラシを配布し広報した。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができているか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。
13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	A	資料確認、協定書等を遵守した。 「ちまきづくり」を行い、子どもたちに季節の行事を体験してもらった。

	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。
	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。
【総評（指定管理者自己評価）】 協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。 米子市児童文化センターにある電子顕微鏡「S—2460N型」が日本顕微鏡学会の「顕微鏡遺産」へ認定され、認定証授与式へ参加した。米子市長への報告会を実施し、多くのメディアにて紹介された。 米子工業高等専門学校の教授と学生を講師に迎え、今年度2回目の分光器講義をプラネタリウム担当職員が受講し、今後の天体観測会での活用方法等を学んだ。			

- ※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。
- ※ 評価区分 A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である
B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である
C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある
D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である
- ※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。
- ※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表（自己評価）（令和6年7月）

施設名	米子市児童文化センター
施設所管課	米子市こども総本部こども施設課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井志保)
指定期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的要件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。 屋上点検・清掃実施。ホワイエワックス塗布。天体観測室・プラネタリウム室・多目的ホールカーペット清掃作業実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。 空調設備不具合点検。エレベーター定期点検。 プラネタリウム不具合点検及び修繕。
4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。屋外遊具等の点検実施。

5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。 プレーパーク等各所側溝点検及び清掃作業実施（大雨後の各所点検実施）。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	A	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。職員による草刈・除草作業。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、対応。
	トイレトーパー、消毒用品、手洗用石鹸等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	A	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。 DARAZ FM・中海テレビに出演し広報した。 顕微鏡遺産登録についてNHK、中海テレビ、山陰中央新報にて報道された。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができているか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。
13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	A	資料確認、協定書等を遵守した。 「電子顕微鏡遺産」公式

			認定を記念し、公開観察会を開催し多くの親子連れの参加があった。 「夏の図書室特別イベント」や「ちぎり絵教室」など夏休み向けイベントを開催した。 出張事業を多数行い、工作や昔あそび、天体観測会など多くの団体に楽しんでいただいた。また小学校で4年生向け理科の出前授業を行った。
	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。
	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。
【総評（指定管理者自己評価）】 協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。			

※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。

※ 評価区分 A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である

B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である

C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある

D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である

※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。

※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表（自己評価）（令和6年8月）

施設名	米子市児童文化センター
施設所管課	米子市こども総本部こども施設課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井志保)
指定期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的要件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。 屋上点検・清掃実施。台風・大雨後の各所点検実施。3階非常扉修繕実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。 消防署による消防用設備立入検査実施。冷却塔用薬品注入装置薬品補給。 第1クラブ室空調不具合点検・排水異常修繕。電気設備月次保守点検。
4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。屋外遊具等の点検実施。

5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。 プレーパーク等各所側溝点検及び清掃作業実施（台風通過後の各所点検実施）。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	A	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。前庭マテバシイ剪定。ボランティアによるソテツ剪定。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。職員・ボランティアによる草刈・除草作業。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、対応。
	トイレトーパー、消毒用品、手洗用石鹸等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	A	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。 DARAZ FM に出演し広報した。NHKで電子顕微鏡についての特集が放映された。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができているか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。
13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。

	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	A	資料確認、協定書等を遵守した。 「考古学者になろう」や「古代の音色 土笛を奏でよう」など新たなイベントを開催した。 天体観測会、工作、おはなし会など出張事業を多数行った。 米子市埋蔵文化財センター「勾玉づくり」、米子市公会堂「夏まつり」を協力事業として実施した。 米子市美術館や上淀白鳳の丘展示館との連携事業として夏休み向けのイベントを実施した。
	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。
	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。
【総評（指定管理者自己評価）】 協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。			

※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。

※ 評価区分 A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である

B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である

C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある

D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である

※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。

※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表（自己評価）（令和6年9月）

施設名	米子市児童文化センター
施設所管課	米子市こども総本部こども施設課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井志保)
指定期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的要件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。 屋上点検・清掃実施。 ガラス清掃、1・2・3階・図書室・多目的ホール舞台床面洗浄、ワックス塗布実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。 消防設備・非常用発電機点検。空調設備不具合点検。第1クラブ室パッケージエアコン修繕。
4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。屋外遊具等の点検実施。

5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。 プレーパーク等各所側溝点検及び清掃作業実施。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。職員・ボランティアによる草刈・除草作業。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、対応。
	トイレトーパー、消毒用品、手洗用石鹸等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	A	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。 DARAZ FM に出演し広報した。 3日間限定プラネタリウム特別投影「それいけ！アンパンマン星空をかえせ」のチラシを米子市内の保育園・幼稚園の全園児に配布し、新たな来館者獲得に努めた。 移動図書館車の引退に伴い、さようならイベントとして乗車体験や本の貸出を行い、図書室の利用促進を図った。

12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができているか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。
13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	A	資料確認、協定書等を遵守した。 「はじめてのデイキャンプ」を新規事業として開催し、テント設営や飯盒炊さんなど、子どもたちに体験の場を設けた。 連携事業「米子市文化財団カルチャーフェスティバル」を米子市公会堂にて開催し、児童文化センターブースではウッドクラフトを体験してもらい、施設アピールを行った。
	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。
	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。
【総評（指定管理者自己評価）】 協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。 国立米子工業高等専門学校科学部より分光観測用波長校正ユニットを寄贈いただいた。また、今年度3回目の分光器講義をプラネタリウム担当職員が受講し、今後の天体観測での活用方法等を学んだ。			

※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。

※ 評価区分 A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である

B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である

C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある

D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である

※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。

※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙2)

令和6年度上期「米子市児童文化センター」モニタリング評価表〔令和7年2月〕

施設名	米子市児童文化センター		
施設所管課	こども総本部　こども施設課		
指定管理者名	団体名	一般財団法人　米子市文化財団	
	所在地		
指定期間	平成２８年４月１日　～　令和８年３月３１日		
選定方法	公　募　・　非公募		
施設の設置目的	児童の健全育成		
主な実施事業	(１) プラネタリウムも投影及び天体観測設備の利用 (２) 児童文化活動の推進 (３) 青少年関係団体の指導者の育成 (４) 上記の外、児童の健全な育成を図るための必要な事業		

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (60点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1)管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がなされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	B	資料確認・聞き取り。 適切に行われている。
(2)職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	B	資料確認。 様々な分野の研修に意欲的に参加している。
(3)利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	資料確認。 地元メディアへの出演や、取材、SNS等により利用者拡大に取り組んでいただいている。
2 利用者に関する業務			
(1)利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか ※1	B	資料確認。 前年度から約17%増加している。
(2)利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	B	聞き取り。 利用者の意見や要望に対し、可能なものは迅速な

			改善に努めている。
3 保守点検及び清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認。 適切に行われている。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	資料確認。 ボランティアとの継続的な連携により適切な清掃・維持管理が行われている。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認 適切に行われている。
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	資料確認。 限られた予算内で計画的に実施されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	B	資料確認。 事業計画に基づき積極的に事業に取り組んでいる。
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	B	資料確認。 法令に基づき適切に行われている。
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	B	資料確認。 適正に行われている。
II サービスの質の評価 (25点)			
1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	B	資料確認・聞き取り。 各事業報告に反省点や課題が記載されており、改善案が提案されている。
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	B	資料確認。 適切に行われている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	聞き取り。 より回答しやすいアンケートにするために書式を一部変更するなど工夫がなされている。

4	自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	B	資料確認。 施設の設置目的に即した管理運営内容だった。
5	施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	資料確認。 施設の設置目的に即した管理運営内容だった。

Ⅲ サービスの安定性の評価 （１５点）

1	事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか ※2	B	資料確認。 妥当である。
2	経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※3	B	資料確認。 妥当である。
3	団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4		

【総評（所管課評価）】 熱心に事業に取り組んでいただいていることが来館者数の伸びにつながっている。 日々変化していく利用者のニーズに応えられるように、アンケートに限らず利用者の声を収集できるような取り組みを今後も実施していただきたい。	合計点 （ 63 ）点 / （ 95 ）点 $\times 100 = （ 66 ）$ 平均点 （ 3.3 ）点
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優 良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良 好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は、評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

※合計点は小数点第1位を四捨五入、平均点は小数点第2位を四捨五入とする。

【補足資料】

1 利用状況

項 目	本年度〔令和6年4月～令和6年9月〕 A	前年度〔令和5年4月～令和5年9月〕 B	対 比 A－B	対 比 A/B（％）	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	152	152	0	100.0	
施設利用者数	80,661	68,974	11,687	116.9	
施設稼働率	83.1	83.1	0.0	100.0	
事業開催数	490	472	18	103.8	

2 事業収支

（1）収 入

項 目	本年度〔令和6年4月～令和6年9月〕 A	前年度〔令和5年4月～令和5年9月〕 B	対 比 A－B（円）	対 比 A/B（％）	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
利用料収入	17,505	48,495	-30,990	36.1	貸館利用減のため。
指定管理料	37,960,000	35,490,000	2,470,000	107.0	
自主事業収入	1,180,830	1,029,990	150,840	114.6	
雑収入	90,964	95,929	-4,965	94.8	
助成金	0	0	0	0.0	
その他	0	0	0	0.0	
その他	0	0	0	0.0	
合 計	39,249,299	36,664,414	2,584,885	107.1	

（2）支 出

項 目	本年度〔令和6年4月～令和6年9月〕 A	前年度〔令和5年4月～令和5年9月〕 B	対 比 A－B（円）	対 比 A/B（％）	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
人件費	21,022,528	20,463,024	559,504	102.7	
消耗品費	416,714	488,827	-72,113	85.2	
光熱水費	3,665,696	3,432,641	233,055	106.8	
外部委託費	1,899,040	1,829,577	69,463	103.8	
備品購入費	0	0	0	0.0	
事業費	1,541,588	1,606,532	-64,944	96.0	
その他	2,137,100	2,694,410	-557,310	79.3	実績による。
合 計	30,682,666	30,515,011	167,655	100.5	

3 経営状況分析指標

項 目	本年度〔令和6年4月～令和6年9月〕 A	前年度〔令和5年4月～令和5年9月〕 B	対 比 A－B	対 比 A/B（％）	備 考
①事業収支	8,566,633	6,149,403	2,417,230	139.3	物価高騰による指定管理料増加のため。自主事業収入増加のため。
②利用料金比率	0.04	0.13	-0.1	30.8	貸館利用減のため。
③人件費比率	68.5	67.1	1.5	102.2	
④外部委託費比率	6.2	6.0	0.2	103.2	
⑤利用者当たり管理コスト	380.4	442.4	-62.0	86.0	
⑥利用者当たり自治体負担コスト	470.6	514.5	-43.9	91.5	

①事業収支：（収入－支出）

事業全体が黒字で施設の管理運営ができていのかどうか確認する。赤字の場合は、管理継続性の面での課題を解決し、黒字化のための方策を検討する。

②利用料金比率：（利用料金収入/収入×１００）

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。

③人件費比率：（人件費/支出×１００）

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎていないか、又は費用がかかりすぎていないかを確認する。

④外部委託比率：（外部委託費合計/支出×１００）

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。

⑤利用者当たり管理コスト：（支出/延べ利用者数）

利用者１人当たりにかかる費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

⑥利用者当たり自治体負担コスト：（指定管理料/延べ利用者数）

利用者１人当たりにかかる自治体の費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

4 団体等の経営状況（年度ごと下期に実施し、上期では行いません。）

項 目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	備 考
①自己資本比率	44.8	55.5	61.2	54.6		
②流動比率	196.3	257	321.3	247.8		
③固定長期適合率	12.6	10.9	10.5	9.5		
④総資産経常利益率	△8.1	8.8	3.6	7.1		
評 価	（以上の指標を参考に評価する。）					

※貸借対照表と損益計算書を基に計算する。太枠内に今年度の数値を記載し、左側に過去4年分を記載する。

①自己資本比率

総資産（資産合計）に占める自己資本（純資産合計）の割合を示した指標。どれだけ借金に頼らず経営をしているかを示す。比率が高いほど借金（負債合計）に頼る割合が低く、経営が安定していることを示す。一般的には、70%以上なら理想企業、40%以上なら倒産しにくいとされている。

自己資本比率（%）＝自己資本÷総資産×100 【例】 $800 \div 2,000 \times 100 = 40.0\%$

②流動比率

団体の短期的な支払能力を示す指標。1年以内に現金化できる資産を「流動資産」、1年以内に支払を要する負債を「流動負債」といい、「すぐに準備できるお金」と「すぐに返さないといけないお金」のバランスを比較する。流動資産（すぐに準備できるお金）の方が多いほど、支払能力が高いことを示す。100%以上であれば問題ない。100%未満であれば資金繰りが苦しいとされる。

流動比率（%）＝流動資産÷流動負債×100 【例】 $1,100 \div 700 \times 100 = 157.1\%$

③固定長期適合率

固定資産をどの程度、自己資本（純資産合計）と固定負債で賄っているかを示す指標。土地や建物など、この先1年以上換金できない、又は換金しない固定資産を返済義務のない自前の資金である自己資本（純資産合計）と長期で調達したお金（固定負債）でどれだけ賄えるかを見る。100%未満であれば問題ないが、100%以上の場合は固定資産の維持調達について流動負債にも依存していることを示すことから、資金繰りが苦しいと考えられるとされる。

固定長期適合率（%）＝固定資産÷（固定負債＋自己資本）×100 【例】 $900 \div (500 + 800) \times 100 = 69.2\%$

④総資本経常利益率

団体の総合的な収益力を示す指標。団体の総資産（資産合計）に対して、どれだけの経常利益を稼ぎ出しているかを示す。比率が高いほど資本を効率的に運用し、収益を上げている。

総資本経常利益率＝経常利益÷総資産×100 【例】 $200 \div 2,000 \times 100 = 10.0\%$

※補足資料1～4の各比率については小数点第2位を四捨五入とする。

■貸借対照表（例）

【資産の部】		【負債の部】	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	400	買掛金	400
受取手形	500	短期借入金	300
有価証券	200	流動負債合計	700
流動資産合計	1,100	固定負債	
固定資産		社債	300
建物及び構築物	200	退職給付引当金	200
土地	500	固定負債合計	500
投資有価証券	200	負債合計	1,200
固定資産合計	900	【純資産の部】	
		資本金	600
		利益剰余金	200
		純資産合計	800
資産合計	2,000	負債純資産合計	2,000

■損益計算書（例）

売上高	3,000
売上原価	1,200
売上総利益	1,800
販売費及び一般管理費	1,200
広告	700
人件費	500
営業利益	600
営業外収益	200
受取利息	200
その他	0
営業外費用	600
支払利息	200
社債利息	0
経常利益	200
特別利益	100
外国為替	100
特別損失	50
固定資産売却損	50
税引前当期純利益	250
法人税・住民税等	50
当期純利益	200

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

下半期に集約して提出します。

6 利用者アンケートの結果

下半期に集約して提出します。